

## 国民健康保険・後期高齢者医療 窓口負担の猶予・免除について

1月から6月末まで、被災された方が診療を受ける際に、医療機関等の窓口で、「**一部負担金免除証明書**」を提示することで、国民健康保険及び後期高齢者医療の窓口負担の支払いが猶予・免除されます。

### 対象になる場合

- ①住家が全半壊、全半焼、床上浸水をした
  - ②主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った
  - ③主たる生計維持者の行方が不明である
  - ④主たる生計維持者が業務を廃止又は休止した
  - ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない
- ※該当される方が、すでに窓口負担を支払われた場合や、「一部負担金免除証明書」の交付を受けていない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 市民課医療年金係 ☎ 22-7734

## 竹原市地域支え合いセンター

◆豪雨災害被災者の生活再建・自立を支援  
保健師や看護師など、専門的な知識を持つ相談員が相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

日時 月曜日～金曜日（祝日等除く）  
9時～17時

場所 保健センター2階

### 支援内容

- ・現況等の調査及び支援計画の策定
- ・見守り・巡回訪問
- ・相談受付、専門機関等へのつなぎ
- ・コミュニティづくりの支援
- ・関係機関等との連携

問い合わせ 竹原市地域支え合いセンター  
☎ 21-8070

## 平成 30 年分確定申告のお知らせ～被災された方は竹原税務署へご相談を～

### 【ご自身で作成される場合】

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。e-Tax 送信または紙に出力して郵送等で提出できます。

### 【電話でご相談される場合】

確定申告テレフォンセンターをご利用ください。

☎ 22-0485（税務署の代表番号）

※音声案内に従い「0番」を選択してください。

開設期間 1月10日（木）～3月15日（金）

※土、日、祝日は除きます。

受付時間 8時30分～17時

### 【税務署の確定申告会場でご相談される場合】

設置期間 2月18日（月）～3月15日（金）

受付時間 8時30分～16時

※土、日は除きます。

※2月17日以前は設置していません。

### 平成 30 年 7 月豪雨により被災された方へ

住宅や家財などに被害を受けられた方は、平成30年分の確定申告で、雑損控除をはじめとした所得税及び復興特別所得税の軽減等の措置を受けられる場合があります。

### ●事前の相談をおすすめします

雑損控除等の相談には時間を要する場合があります。確定申告までに、「災害による損失額」の計算を済ませてください。

相談を希望される方は、事前に相談日時を電話予約の上、竹原税務署にお越しください。

### ◆事前予約先

竹原税務署調査部門

☎ 22-0516（担当部門直通）

受付時間 8時30分～17時

※土曜、日曜、祝日は除きます。

## 住宅の応急修理工事補助 申請受付は1月31日（木）まで

り災証明書で半壊・大規模半壊の判定を受けた家屋の応急修理に対し、必要最小限度の修理費を補助できる場合があります。

### 対象修理の範囲

屋根、柱、床、外壁、基礎、外部に面するドアや窓等の開口部、上下水道、電気、ガス等の配管、配線、衛生設備等

### 対象外

災害の被害と関係のない修理全般  
内装等のリフォーム（畳の張替、壁紙等の補修）

### 補助限度額

一世帯あたり58万4千円

### 問い合わせ

都市整備課住宅建築係 ☎ 22-7749

## 平成 30 年 7 月豪雨災害 竹原市復旧・復興プランを策定

合言葉は、「#がんばろう竹原」。ツイッターやフェイスブックで情報を発信したい時に使用する「#（ハッシュタグ）」を使って、より積極的にその想いを発信していきます。

### くらしの再建

- ・地域支え合いセンターの運営
- ・宅地内土砂等の撤去
- ・災害廃棄物の処理 など

### そなえの強化

- ・地域防災計画等の見直し
- ・自主防災リーダーの育成 など

合言葉  
**#がんばろう竹原**

### まちの復旧

- ・公共土木施設等の復旧
- ・農地・農業用施設等の復旧
- ・商工業・観光等の復興支援 など

### 基本方針

## みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現

### 復興までの「ロードマップ」

豪雨災害からの再建に向けた早急な復旧対策を進め、より安全で安心な災害に強いまち、更には被災前よりも住みよさが実感できるまちになるようこのプランを復興への新たな道筋(ロードマップ)として、市民のみなさんとともに全力で進めていきます。

問い合わせ 総務課防災係 ☎ 22-7719



## 財政健全化に取り組みます

市では、「竹原市行政経営改革プラン」を平成 22 年度に策定し、またそのフォローアップを行うなど、安定的な行財政運営に努めてきました。しかし、平成 30 年 7 月豪雨により災害復旧・復興事業の実施が必要となり、また市税等の一般財源の減少や、社会保障関連経費・施設の老朽化への対応経費などにより赤字基調が続き、今後も、大変厳しい財政状況が続く見込みです。

「元気な竹原市」を確実に実現するため、「財政健全化計画」を策定し、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に取り組みます。

### 財政健全化に向けた基本姿勢

- ・最小の経費で最大の効果を挙げるため、事務事業の見直しに取り組む。
- ・前例踏襲によらず、改善の意識・チャレンジ精神を持って財政健全化に取り組む。

#### ●市財政の現状

- ・豪雨災害に係る災害復旧等への対応
- ・人口減少及び少子高齢化の進行等に  
伴い、市税・交付税等が減少
- ・少子高齢化の進行等に伴う社会保障  
関連経費及び老朽化が進む公共施設  
への対応経費等の増加
- ・平成 24 年度以降、6 年連続で基金が減少



#### ○目標に向け、財政健全化策を実行

- ・歳出削減の取組  
(事務事業・投資的経費・人件費の見直し、  
公共施設の適正化)
- ・歳入確保の取組  
(収入未済額の縮減・公有財産の有効活用・  
受益者負担の適正化・その他収入の確保)

#### 目標 1

・財政収支の黒字化

#### 目標 2

・計画最終年度(2023年度)末に12億円  
以上の基金残高を確保

問い合わせ 財政課財政係 ☎ 22-7731

## 総合計画のご意見募集

「第6次竹原市総合計画前期基本計画」は、10年後の将来都市像の実現に向けて、市全体で取り組む前半5年間の重要な計画です。

### 公表資料

第6次竹原市総合計画基本計画（素案）

### 公表・意見提出期間

1月25日（金）まで

### 閲覧場所

企画政策課、支所・出張所（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

### 意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学している人等

### 意見の提出方法

所定の用紙（閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロード）により、直接・ファックス・メール・郵送（※当日消印有効）のいずれかの方法で提出してください。市ホームページの専用フォームからも提出できます。ご意見等を踏まえ、計画を策定し、公表する予定です。

### 意見の提出先・問い合わせ

企画政策課

〒725-8666 住所不要

☎ 22-0942

FAX 22-0998

E-mail kikaku@city.takehara.lg.jp

### 将来都市像

元気と笑顔が織り成す

暮らし誇らし、竹原市。

“元気”は、市民の誰もが「いきいきと活躍する姿」と本市の魅力を活かした「交流や産業による賑わうまち」を表現しています。

“笑顔”は、市民の「安全・安心で快適な心地いい暮らし」と「互いに支え合う優しさ」を表現しています。

あふれる元気と輝く笑顔が“幾重にも重なり”、市民一人一人が“たけはら暮らし”が“誇らしい”と思う。

本市は、「生まれて良かった、住んで良かった、帰ってきたい、住んでみたい」と思える元気な竹原市の実現に向け、『誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思えるまち』を目指します。

## おめでとうございます

### 総務大臣表彰

11月28日、忠海東町の角本健治さんが、自治会長として長年地域活動に尽力され、住民自治の発展に寄与した功績を認められ、総務大臣から表彰されました。



## 平成30年第4回 竹原市議会定例会

12月11日～25日までの間、市議会定例会が開催され、議案15件が可決されました。

主な議案は次のとおりです。

### ◆特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

市長、副市長及び教育長の給与について、平成31年1月1日から平成32年3月31日までの給料月額を減額する特例措置を行うものです。

### ◆平成30年度一般会計補正予算（第5号）

平成30年7月豪雨災害に係る災害救助及び災害復旧に要する経費や、学校施設空調設備整備事業等、新たに実施する必要が生じた事業に係る経費として、11億5,615万3千円を増額するものです。

## 広島県公衆衛生大会表彰

11月16日、広島市で行われた第59回広島県公衆衛生大会で、環境と健康のポスター・標語コンクールと地域の公衆衛生の向上に努めている個人が表彰されました。竹原市からは次の人が表彰されました。

### 環境と健康のポスター・標語コンクール

標語部門 健康分野 小学校低学年の部

最優秀賞 勝井 静奈 さん

(忠海小学校3年)

「ただいまと 手あらいがいを きちんとね」



### 広島県環境保健協会表彰

地区衛生組織活動功労者 土田 勇 さん

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279

## 竹原市交通安全標語決定！

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、交通事故防止の徹底を図るため、「交通安全標語」の募集を呼び掛けたところ、830点の応募がありました。受賞作品は次の3点です。

### 【竹原市長賞】

『前を見ろ ながらスマホは 事故のもと』

下垣内 望生 さん(荘野小学校6年)

### 【竹原警察署長賞】

『暗い道 そのとき迷わず ハイビーム』

箕輪 碧泉 さん(竹原小学校4年)

### 【竹原地区交通安全協会長賞】

『夕方 早めのライトと 反射板』

脇 英恵 さん(忠海中学校2年)

竹原市長賞の作品は、国道432号の東野町交通安全懸垂塔に年間を通じて掲示します。たくさんのご応募ありがとうございました。



問い合わせ まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279

## 「未来に引き継ぎたい料理コンテスト」 最優秀賞決定！

12月1日、バンブー体育館で開催された、たけはら健康フェスタ inバンブーで、「未来に引き継ぎたい料理コンテスト」の表彰式が開催されました。最優秀賞に選ばれたのは、石内美沙紀さん(忠海床浦三丁目)のレシピ「筍の南蛮漬け」。

レシピを掲載しますので、ぜひ作ってみてくださいね！

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157



●栄養士の谷本靖子さん(健康福祉課)からコメントをいただきました！

「筍がメインで、竹原らしい一品です。野菜がしっかり摂れて、簡単に作れますし、また、油で揚げているので、子ども達や若い世代も美味しくいただけます。竹原の筍を、未来に引き継いでいけたらいいなと思っています。」

### 材料(4人分)

ゆでたけのこ.....1本(一口大)  
片栗粉・揚げ油.....適量  
たまねぎ.....1個(うす切り)  
にんじん.....1本(せん切り)

A しょうゆ.....大さじ3  
酢.....大さじ3  
さとう.....大さじ1  
水.....1/2カップ

- ① Aの調味料を合わせ、南蛮酢を作り、切ったたまねぎとにんじんを漬けておきます。
- ② たけのこに薄く片栗粉をまぶし、中温の揚げ油で揚げます。カリッとしたら軽く油をきって、①に漬けます。
- ③ 10～15分くらいおいて、味がなじんだら食べ頃です。

## 税の申告準備はお早めに！ 書類をそろえてスムーズな申告を！！

問い合わせ 税務課市民税係  
☎ 22-7732

### マイナンバーの記載が必要です！

マイナンバー制度の導入により、市・県民税の申告にはマイナンバーの記載が必要になりました。

必要な書類を事前に作成しておくこと、申告にかかる時間が短縮されます。用紙は税務課に備え付けていますので、お気軽にお尋ねください。

### 平成31年度（平成30年分）の申告について

#### 申告受付期間

2月18日（月）～3月15日（金）

#### 申告に必要なもの

- ①印かん
- ②マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード（通知カードの場合は運転免許証等の身分証明書が併せて必要です。）
- ③給与、公的年金などの源泉徴収票
- ④営業、農業、不動産などの所得がある人は収支内訳書
- ⑤生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ⑥国民年金保険料の控除証明書または領収書
- ⑦配偶者特別控除を受ける人は配偶者の所得を明らかにできるもの

⑧年の途中で転入した人は前住地で支払った国民健康保険税（料）の領収書など

⑨障害者控除を受ける人は障害者手帳など

※申告者のマイナンバー以外に、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などのマイナンバーについても記載が必要です。（申告者以外の本人確認書類は不要です。）

#### 営業、農業、不動産などの所得がある人

収支関係を記載した「収支内訳書」を申告書に添付する必要があります。昨年1年間の収入と支出を経費区分ごとに分けて記入してください。

#### 申告しなくてもよい人

- ①税務署に所得税の確定申告をする人
  - ②給与所得のみでその給与支払報告書が市役所に提出されている人（※）
  - ③公的年金所得のみの人（※）（遺族・障害年金を除く。）
  - ④他の所得者の扶養親族等として申告済みの人（※）
- ※②・③に該当する人で、各種控除を受ける場合は申告が必要です。  
※④に該当する人で、その人自身の所得（課税）証明書が必要な場合は申告が必要です。

## 平成31年度償却資産の申告を！

償却資産とは、事業をしている個人・法人が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の資産のことで、固定資産税の課税対象になります。

平成31年1月1日現在で償却資産を所有している人は、その資産の所有状況を申告してください。

また、昨年申告のあった人には申告のお知らせを郵送していますが、申告用紙は同封してありません。申告用紙が必要な方は、竹原市のホームページ

に申告用紙を掲載していますので、印刷してご利用ください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

**電子申告** 通常の紙媒体による申告のほか、電子申告「eLTAX：エルタックス」も利用できます。

**申告・問い合わせ** 1月31日（木）までに税務課資産税係へ。☎ 22-7732

### 事業別の主な償却資産の例

業種	主な例
①共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車場設備など
②料理飲食業	厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
③理容・美容業	理容・美容機器、サインポールなど
④小売業	冷蔵ストッカー、陳列ケース、レジスター、エアコンなど
⑤建設業	パワーショベル、ブルドーザー、掘削機など
⑥不動産貸付業	門扉、塀、緑化施設、屋外照明設備など
⑦工場	受変電設備、旋盤、プレス機、洗浄給排水設備など
⑧太陽光発電施設	太陽光パネル（個人が設置する住宅用発電設備のうち10kw未満を除く）、架台、接続ユニットなど

●医療費の領収書の提出が不要になりました

領収書の提出が不要になり、「医療費控除の明細書」(※)の添付が必要になりました。これにより医療費控除の手続きが簡略化されました。

※「医療費控除の明細書」の様式は国税庁ホームページに掲載されています。

明細書を添付する場合の注意点

- ①平成30年度（2018年度）～2020年度の市・県民税の申告（平成29年分～平成31年分の確定申告）までは従来どおり医療費の領収書の添付・提示での申告も可能です。
  - ②医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。
  - ③医療保険者から交付された「医療費通知」(※)の添付により、明細書への記入を省略できることがあります。
- ※「医療費通知」は健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等です。次の項目が記載された医療費通知に限ります。
- ①被保険者等の氏名
  - ②療養を受けた年月
  - ③療養を受けた者の氏名

- ④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称
- ⑤被保険者等が支払った医療費の額
- ⑥保険者等の名称

●セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が期間限定で創設されました

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組みを行う個人が、1月1日から12月31日までに購入したスイッチOTC医薬品の費用について、申告を行うことで受けられる医療費控除の特例が創設されました。

特例適用時期 2021年12月31日まで

※申告者が従来の医療費控除とどちらかを選択することになります。

※制度詳細については、厚生労働省や国税庁のホームページでご確認ください。

※「スイッチOTC医薬品」とは、医師によって処方される医療用医薬品から、薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品です。領収書等に対象商品である旨が表示されています。

※一部の対象医薬品には、パッケージに共通の識別マークが入っています。



「介護予防自主グループ」を紹介します！

自主グループのうち、今回は吉名町の「さくらクラブ」を紹介します。

さくらクラブは、平成23年4月に発足した7年目のグループです。お元気リーダー（介護予防ボランティア）の釜山美代子さんが、4～5人の少人数から立ち上げをされ、現在に至ります。

市内でも珍しい週2回開催のグループで、はつらつ体操やお口の体操の他、オリジナル体操や認知症予防の体操など、参加者が「これは健康に良い！」と思うものを持ち寄って実践する、活気あるグループです。積極的に学びたいという思いが強く、出前講座なども利用して、熱心に介護予防に取り組んでいます。

「さくらクラブ」

設立時期 平成23年4月

場所 吉名公民館

開催日時

毎週火・金曜日 9時～11時

登録者数 31人

参加者の年齢層

60代～80代の女性



▲お元気リーダーの釜山さん（前列右端）を中心に、楽しくはつらつ体操！



介護予防自主グループに参加したい、新しくグループを立ち上げたい、と思ったら…？

健康福祉課介護福祉係（☎22-7743）へご連絡ください。